

以下は、複数の法律家との意見交換に基づく、家田堯 (Think Vaccine 管理者) の意見です。
(家田自身は法律家でないため、下記はあくまでもご参考程度になさって下さい。)

ワクチン接種をめぐる人権侵害が起き、事後的に問題を精査する際、侵害者が侵害行為を行った時点で有していた知識が考慮されます。以下、想定される例を挙げます。

人物 A が人物 B に対し、人物 B の意に反して、ワクチンの接種・非接種に関する侵害行為を行ったとします。

人物 A が侵害行為を行った理由は、主に、ワクチンの効果等に関し人物 A が正確な情報を入手し得る状況がなかったことに起因するとします。例えば、社会において一般に提供される情報に正確な情報が不足する場合や、正確な情報が手に届きにくい場合等に、このような状況が成立し得ます。

人物 B は、正確な情報を人物 A に提供します。この時点で人物 A が侵害行為をやめた場合、あるいは侵害行為に対し謝罪した場合、問題が (ある程度) 解決します。一方、この時点以降も人物 A が侵害行為を続けた場合、問題が継続ないしは悪化する可能性があります。

この時点以降も人物 A が侵害行為を続けた場合、人物 A が侵害行為を続ける理由が問われます。理由には、例えば下記が想定されます。

- ①人物 B が提供した情報が正確でないと人物 A が判断する。
- ②人物 B が提供した情報に正確性を認めつつも、人物 A による最初の侵害行為が不法ないし恣意的な行為であったと認めることが、人物 A にできない。
- ③人物 B が提供した情報の正確性とは関係なく、人物 A による最初の侵害行為が不法ないし恣意的な行為であったと認めることが、人物 A にできない。
- ④人物 B が提供した情報を人物 A が無視する。

①については、情報の正確性の検証が必要となります。検証にあたっては、情報源が学術論文やエビデンスに基づく専門家の意見であることが考慮されるものと思われます。

②、③については、人物 A の行為に重大な問題が認められます。

④については、無視するという人物 A による態度・行為に重大な問題が認められます。

いずれの場合でも、ある時点で人物 A が正確な情報を得ていたか (得られる状況にあったか) が、重要となります。